

清 友

No.124

2019年12月

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



沼津アルプス香貫山より



(注) 一部を拡大して表示

退職者会フイールドワーク 芸術が戦争協力した歴史に学ぶ

世界のフジヤが描いた戦争画

小隊長の檄に応えて眼光鋭く敵兵を刺殺する兵士たちと地獄図のような累々たる死体、フランスなど海外で高い評価を得た日本を代表する画家藤田嗣治が画いた「アツツ島玉碎」です。画かれた死体は全て米兵、日本兵は誰一人死んでいないのです。玉碎したにもかかわらずです。

「芸術と紅葉」を楽しむ

今年の秋のフイールドワークは「美術から考える戦争と平和」がテーマ。11月29日、16人の参加により、竹橋にある国立近代美術館と工芸館を訪れました。当日は雲一つない快晴、紅葉も楽しめました。

何度も観て考えたい展示

最初に訪れた近代美術館工芸館の建物は旧近衛師団司令部庁舎、傑作といわれる建造物で、かつ戦争遺産。装飾などもたつぷり見学しました。

ランチが一番好評?

次の見学先は近代美術館本館。重要文化財15点を含む明治以降の日本近代美術の宝庫、戦争画のコーナーが設置されていることが特徴です。日本画の展示数が普段より少なかったのが残念でしたが…。近代美術館の常設展は65歳以上無料。いい美術館ですよ。

芸術の秋は腹がへる、パレスサイドビル内の食堂で個室を借りてランチ。ビール一杯付にみんなニコニコ。さぞや高尚な芸術談議が交わされたと思いきや、爆笑の嵐に、？。芸術鑑賞という初めての試みでしたが、好評でした。

第3回会幹事会

新春の集い1月18日、演芸
を楽しむ会2月6日、春の
学習会3月6日、お花見3
月27日、総会は6月12日

12月3日に第3回幹事会と専門部会を開き、次のことを検討し、確認しました。

1月～3月の行事実施案

「新春の集い(1月18日)」「演芸を楽しむ会(2月6日)」「春の学習交流会(3月6日)」「お花見ウォーキング(3月26日)」の各実施案を決めました。実施案の概要は下段のとおりです。是非、参加ください。

秋の親睦旅行再チャレンジ

今年の親睦旅行は参加者が少ないため中止しましたが、来年は何としても行いたいと考えています。今年のコースを前提にプランを練り上げるつもりです。旅行日は10月25日～26日を見込んでいます。

定期総会は6月12日

来年の定期総会は、6月12

特例会員の設置を試行

日を予定しています。役員改選の年です。吾と思わん方はよろしく願います。

「安心総合共済」の加入者拡大は全国自治退の最重要課題です。決め手は再任用準会員のいかに引き付けるかですが、これまで「退職者会加入が要件」と聞いて尻込みするケースが目立ちます。

「安心総合共済」拡大には思い切った措置が必要と考え、再任用準会員限定で、「安心総合共済加入者は完全退職後も退職者会の会費を免除する特例」をつけて「安心総合共済」の加入を募集することにしました。

既存会員への適用は規約改正を伴いますので、再任用準会員の動向を見定めてから検討します。

3月6日(金)

学習会「頻尿の仕組みと対策」

- 時間 13時15分開会
- 場所 清掃会館地下ホール
- 講師 東京清掃顧問医 平野敏夫さん
- 懇親会 学習会終了後(15時頃)開催
- 募集 1月に案内送付の予定

3月27日(金)

小金井公園でお花見ウォーク

- ▼集合 武蔵小金井駅 10時30分集合
- ▼コース
 - ①小金井公園までウォーキング(バスによる移動も可能)
 - ②桜の名所小金井公園内を散策～大宴会
 - ③「江戸東京たてもの園」自由散策～解散
- ▼参加費 500円(入園料込み)
- ▼留意点 年齢を証明するものを持参
- ▼募集 1月に案内送付の予定

1月18日(土)

新春の集い2020

- 時間 11時45分～14時
- 場所 飯田橋「福園」
*昨年とは違う中国料理店
清掃会館のすぐそばです
- 参加費 2,000円
*昨年同様のパフォーマンス実施
- 募集 1月10日までに連絡ください

2月6日(木)

演芸を楽しむ会2020

- 時間 12時30分集合、13時開演
- 演目 国立演芸場2月上席
*出演者は1月初めに決まる
- 参加費 500円
*65歳未満1,000円
- 募集 1月10日までに連絡ください

東京清掃 19 賃金確定

賃金確定闘争の結果

1. 給料表

- ①行政職給料表は勧告通り実施。(引下げ)
- ②業務職給料表は行政職給料表に準じて引下げ改定。
- ③改定実施時期は 2020 年 1 月 1 日から給与改定による所要の調整は行わない。今年度の定年退職者等に係る退職手当は激変緩和措置。(改定前給料表適用)

2. 一時金

- ①年間支給月数を 0.15 月引上げ 4.65 月
今年度は 12 月期の勤勉手当支給月数を 0.15 月引上げ。

3. 人事制度等

- ①技能主任任用資格基準を 16 年から 4 年短縮し 12 年とする。(経過措置 4 年)
- ②勤務成績判定区分を「統括技能長、技能長、担当技能長」、「技能主任」の区分に分ける。判定期間は 2020 年 1 月 1 日から、2021 年 6 月の支給から適用。



激励する
丹野副会長

▼**困難な闘いに挑む**
特別区人事委員会は、昨年同様、行政系人事制度改定に伴う給与水準変化を理由に月例給を 0・58% 引下げとする一方、特別給を 0・15 月引上げて平均年間給与 2 万 2 千円増とする勧告をしました。
東京清掃は①月例給減額阻止、②一時金増額を目指す極めて困難な闘いに挑みました。区長会は交渉がスタートした時点から「勧告制度の趣旨から 2 年連続の勧告実施は避けるべき」との姿勢を変えようともしませんでした。この闘

いに対し退職者会は全体集会 2 波、地連別集会 5 件の全てで激励し、連帯しました。
▼**月例給は引下げられたが、譲歩を引き出す**
闘いの結果、月例給の引下げを受入れざるをえませんでした。が、遡って改悪をさせず、今年度退職者の退職金算出基礎を現行給料表適用とするなどの譲歩を引き出しました。

▼**人事制度で大きな成果**
今回の最大の成果は、技能主任任用資格基準年数の短縮です。従来基準の 16 年では、前歴加算上限の 6 年を持ち込んでも、退職金の役職加算を満額受ける権利が制度的にシャットアウトされるという不利益、行政職との差別が生じていました。
4 年の短縮で、通常の採用年齢上限の 34 歳採用でも退職金の役職加算満額受給のエントリ権を得られるようになります。その他、勤務成績区分の見直しも成果です。東京清掃はよく頑張りました。

核兵器廃絶 1 千万署名にご協力ありがとうございました
10 月から 12 月始めまでの期間お願いした「核兵器廃絶 1 千万署名」は 12 月 3 日の幹事会で集約した結果、32 名 36 枚 150 筆のご協力をいただきました。
清掃退職者会の署名やカンパへの協力度は、自治退都本部内でも高く評価されています。みなさんのご協力に深く感謝申し上げます。

台風 19 号豪雨災害被災者支援カンパ幹事のみで対応

自治退都本部より実施通知が届いたのは 11 月半ばで、実施期間は 12 月 10 日まででした。日程的に会員あて連絡することが困難でしたので、12 月 3 日、幹事 9 名のみを対象に行い、8,500 円を都本部へ届けました。



年金・医療と介護制度改正の論点整理

負担増と弱者切捨ては許せない



来年の通常国会へ向けて、社会保障制度改定論議が進められています。政府は、(1)団塊の世代が後期高齢者になる25年問題、(2)全世代型社会保障をキーワードと言いますが、実態は高齢者福祉切捨てです。

全企業は厚生年金対象 枠拡大を受入れるべき

年金の主な検討課題は、①厚生年金保険対象枠拡大、②基礎年金加入期間延長、③年金繰下げ受給年齢引上げ、④在職老齢年金制約緩和です。どれも労働者には歓迎です。

厚生年金加入は、①週20時間、②月額賃金8万円、③勤務期間1年以上見込み、④企業規模501人以上が対象です。これを企業要件51人以上(当初は21人案)にする方向で検討が進んでいます。厚生年金加入者は65万人増加し、現年金水準にも招来の年金水準維持にも大きな効果があります。

しかし、経産省と日商が「中小企業に厳しい」と反論しています。社会的責任の義務を果せない企業には退場してもらうべきでしょう。

定年延長時代に見合う 国民年金加入期間延長

国民年金は20歳〜60歳が加入期間です。年金の支給開始が65歳になり65歳まで働かなければなりません。しかし、61歳から65歳の5年間厚生年金保険をかけても、基礎年金の受給期間にカウントされません。年金は社会的仕送り制度ですが、納付期間に応じた年金は支給されるべきです。

この矛盾を解消し年金原資を増やす方策として、61歳以上へ国民年金加入期間を延長する必要がありますが、財政負担増を嫌う財務省がかたくなに反対しています。

在職老齢年金の矛盾解消 消へ制約を緩和すべき

在職老齢年金は65歳未満は賃金と年金の合計平均月収28万円超、65歳以上は47万円超で年金受給額が減額されます。制度が65歳定年時代には合わなくなっています。高齢者の就労を促す観点から制約緩和の論議が行われています。

後期高齢者の医療費負担2割化は許せない

医療制度は後期高齢者の医療費窓口負担2割化が最大の焦点です。現在は原則1割、年収が約370万円以上の「現役並みの収入のある者」は3割負担となっています。

一人当たりの医療費は75歳未満は約22万円、75歳以上は約94万円です。政府や財界は本人負担を原則2割にすれば医療費を抑制できると考えているようです。高齢になればなるほど、健康を害し医療費が嵩むのはあたりまえです。2割化は、通院を差し控える

要因になることは明らかです。2割化は認められません。

しかし、連合は受給者の立場と同時に、医療費支払い側でもあり、「経団連」や「健保連」等とともに2割化を要求しています。「年齢に関係なく応能負担すべき」と医療制度全体の改善を求めています。

給付抑制と負担増で介護保険制度がつぶれる

介護保険の給付と負担に関する検討課題は、①被保険者・受給者の範囲、②居宅介護支援費の自己負担導入、③軽度者支援サービスの自治体移管です。給付抑制と負担増です。被保険者は現在40歳以上ですが、制度発足時、20歳以上の案が一夜で変った経緯があります。負担年齢の引下げは制度の安定に欠かせません。

自己負担割合の所得水準引下げの議論も行われています。2割負担原則への布石です。ケアプラン有料化や「要介護1・2の訪問介護生活支援」を市町村事業とする案も俎上に上がっています。これらの給付抑制・負担増を押しとどめることが必要です。

年金・介護と医療・税制・脱原発等

地公退・総務省要求と回答



地公退は、10月2日に、江崎参議院議員立会いのもと「総務省要求」を提出し、即日回答を受けました。主な回答内容は以下の通りです。

年金の制度設計

◆年金制度の検討に当っては、今後も、関係者の意見も十分伺いつつ、対応していきたい。

被用者年金適用拡大

◆公的年金制度持続法改正により、17年4月から、全地方自治体で①週20時間、②月額賃金8.8万円、③勤務期間1年以上見込み、④学生以外の短時間労働者の厚生年金適用拡大を実施。短時間労働者の適用拡大へ向け、19年9月末を期限として社会保障審議会年金部会において議論が行われている。引き続き適用拡大へ必要な対応を行いたい。

年金制度の具体的要求

▼要求：(1)年金制度・財政安定のため、雇用安定と質向上、賃金改善、次世代育成支援を図ること。(2)基礎年金をマクロ経済スライド対象外に。(3)選択制を前提に国民年金保険料拠出期間延長。基礎年金納付上限延長、基礎年金増額。年金受給開始時期選択肢を70歳以降に拡大。在職老齢年金は就労を促すものになるようあり方を検討すること。

◆回答：年金制度は年金生活者と現役世代の理解を十分に得る必要がある。制度改正にあたり、社会保障審議会年金部会等での十分な議論が必要。◆雇用安定・質向上、賃金改善へ、地方公務員の臨時・非常勤職員の適正な任用確保のため、20年4月から会計年度任用職員制度が導入される。◆年金受給開始時期や在職老齢年金のあり方は、要望趣旨も踏まえ社会保障審議会年金部会等で議論が行われている。

年金積立金運用

◆地方公務員共済組合の積立金運用は最低限のリスクでの利回り確保を目的に、市場を歪めないよう配慮しつつ、指針の下、適正に行われている。

◆国連責任投資原則の趣旨を踏まえた社会的責任投資は、各地方公務員共済組合で実施しており、今後、さらに検討が進むものと考えている。

追加費用削減

◆追加費用の削減は、本人負担が少なかった恩給期間分を負担に見合う水準にするもの。沖縄の追加費用期間が長いのは、沖縄以外の地共済法適用が昭和37年12月、沖縄は昭和41年7月からなので、恩給期間が違いため。追加費用削減は、①減額率上限は恩給期間を含む共済年金全体の10%、②年230万円以下の給付は減額しない措置を講じた。

医療保険制度

▼要求：財政制度等審議会建議で言及された①75歳以上の医療費自己負担定率2割化、金融資産を算定基礎とする患者負担、②医療保険給付率の児童引下げ制度を実施しないこと↓回答なし。

地域包括ケア

◆地域包括ケアシステムの推進に当たり、市町村が地域実情に応じて効果的・効率的にサービス提供できるよう支援策を厚労省へ要請。介護基盤整備は、地方財政措置に加え、地域医療介護総合確保基金による財政支援が行われている。所要の国費確保や地方財政措置を講じることにより、介護基盤の計画的整備を推進する。

生活保護・税番号・脱原発

▼要求：(1)生活保護基準復元、生活困窮者自立支援策の確実な実施。(2)社会保障・税番号の個人情報漏洩防止策強化、社会保障個人会計との完全遮断。(3)原子力発電の見直し、脱原発社会実現。(4)カジノ賭博合法化法廃止。↓回答なし。

清掃退職者会の2019年



2月28日、東京清掃主催退職者送別会。今年から再任用組合員の交流の場もかねた会になりました。参加者から、阪神大震災や各地の災害支援、区移管反対闘争の思い出などが披露され、楽しいひとときになりました。

2019年 新春団結旗開き 東京清掃労働組合

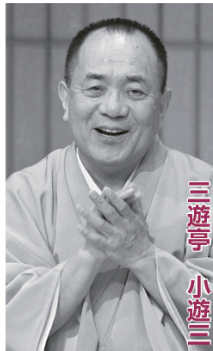


1月17日、東京清掃旗開き。三役が参加。恒例の鏡開きは歴代委員長と当局理事者により行われ、乾杯の音頭を丹野副会長が行いました。



2月2日、飯田橋の中国料理店「楼蘭」で「新春の集い」を開催、19名参加。恒例の参加者の「ひとこと」では参加者の活動領域の豊富さに感心。「長寿祝い」と「開運じゃんけん大会」ではしゃぎ、例年同様、よく飲み、よく食べ、大いに盛り上がりしました。

2月7日、「演芸を楽しむ会」を国立演芸場で行いました。参加者は家族を含め16名、今年も楽しい笑いのシャワーを一杯浴びました。



4月27日の中央メーデーは例年同様代表参加、5月1日の日比谷メーデー中心に取組みました。25名参加、これまでで最多。今年も東京清掃本部・青年部と同じ梯団で、退職者会旗を高々と掲げて鍛冶橋まで元気に行進しました。



中央メーデー

日比谷メーデー



北越谷元荒川堤桜並木にて

3月26日にお花見ウォーキング。今までと趣向を変えてウォーキングはそこそこ、お花見重視。桜の名所「北越谷元荒川堤桜並木」の河原で車座に。桜は三部咲き、寒さに縮こまっていたが、酔いがまわるとどんどん盛りり法華の太鼓さながら。参加者は19名。



第12回定期総会

6月14日に第12回定期総会。参加会員は34名。庄司会長による「安倍を倒せ！」の熱い挨拶で開会。社会的運動推進と組織拡大を2大目標に定めた活動方針を提起し、社会的課題への取り組み強化や組織拡大の具体的方策などの意見を踏まえて活動を進めていくことを確認。総会後の懇親会は来賓を含め35名参加。



7月6日、東京清掃ボウリング大会に参加。体力不足に練習不足、「参加することに意義あり」と若い世代に励まされました。

今年も東京清掃との連携強化



東京清掃定期大会



賃金確定闘争総決起集会



激励する
庄司会長



東京清掃は今年 70 周年を迎え、9 月 26 日に記念レセプションが開催されました。



9 月 16 日、地公三単産・地公退高齢者集会、17 日に全国高齢者集会。両集会とも、安倍政権退陣、脱原発社会実現の方針を鮮明にしました。



10 月 27 日～28 日に計画していた親睦旅行は、参加者が少なく中止。

自主サークル「宇宙物理学部」は「三鷹天文台」「航空宇宙センター」「科学技術館」「タイムドーム明石」と 4 回の見学会を実施、「歩こう会」も「梅と天神めぐり」「ガイドと歩く自然教育園」を行いました。参加者も増えました。



航空宇宙センター見学



ガイドと歩く自然教育園



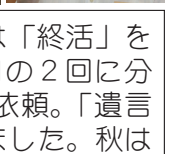
春の学習会風景



学習会・懇親会



中島朋之講師



吉沢弘久講師

今年は学習会を 3 回開催。春は「終活」をテーマに 3 月 5 日と 5 月 22 日の 2 回に分けて開催。講師はセシモアに依頼。「遺言と相続」の講義は参考になりました。秋は 9 月 13 日、「日米地位協定」、講師は前自治退会長の吉沢弘久さん。有意義でした。



国立近代美術館工芸館
(旧近衛師団司令部庁舎)

11 月 29 日、「ちよだフィールドワーク」に家族を含め 16 名参加。旧近衛師団司令部庁舎の国立近代美術館工芸館建物を見学し、国立近代美術館で明治以降の近代美術を鑑賞、戦争画について意見交換もしました。パレスサイドビル内のビール付ランチが一番盛り上がったような気もしますが…。



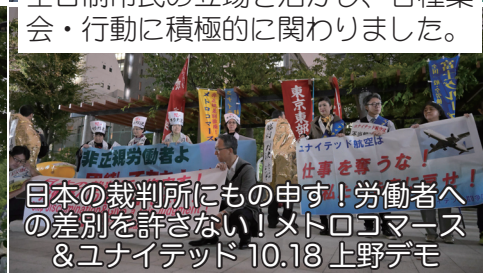
2・15 東京総行動 ブラック企業の
総本山経団連抗議行動



3. 21 さようなら原発全国集会
全日市民の立場を活かし、各種集会・行動に積極的に関わりました。



許すな 9 条改憲・辺野古埋立反対・
安倍退陣 7.19 国会前行動



日本の裁判所にももの申す！労働者への差別を許さない！メトロコマース & ユナイテッド 10.18 上野デモ



5. 3 憲法集会



10.31 狭山事件の
再審を求める市民集会

東京都庁職員退職者連合会第17回定期総会

安倍政権を倒し、社会保障を守ろう！

11月27日、東京都庁職員退職者連合会（都庁退）第17回定期総会が、都庁内で開かれ、役員として庄司会長、丹野副会長、代議員として戸枝事務局長、渡辺幹事、岡田幹事、箱田幹事が参加しました。

小林会長（都市整備環境）は、「安倍内閣は本当にひどい。行政を私物化している。『桜を見



る会』は許せない。萩生田文科相の『身の丈』発言もひどい。格差拡大政権だ。全世代型福祉で医療・介護の切り捨てが進んでいる。自治退、退職者連合に結集して闘っていきましょう。」と呼掛けました。

自治労働都庁職、自治退都本部、都退協、自治退など挨拶が延々と続いた後、議事に入りました。黒田事務局長は、「概括的にはあまり活発な活動ができなかった。」と報告。都庁退の現状を現しています。

活動方針では「社会保障制度改悪に具体的にとのよう闘うのか」との質問が出ました。都庁退が単独でやることは余りありません。国会前行動などをもっと活発にすることが必要だと思いますが…。

役員は、小林会長は留任、新たに女性三役として福祉保健局の中井さんが副会長に、事務局長は現会計の関口さん（主税）が就任しました。

東京清掃自治研集会



シンガーソングライター missatoさんの歌とダンス
（バックダンサーは青年部）

東京清掃の第56年次自治研集会が、12月1日、連合会館で開かれました。今回は各支部による自治研活動着手を促すことが目的であり、いわば、内向きの集会でしたが、災害支援活動や災害ごみ処理の報告は興味深いものでした。

自治研はやってみればそんなに難しくはないよ

集会のはじめは、長年自治研活動が続けている練馬総支部と、不死鳥のように立ち直っては断続的に活動を行っている

の大田総支部から活動報告。「自治研ってそんなに難しくないよ。」と呼掛ける内容でした。被災ごみ対策は初動が何よりも大切と痛感

続いてシンポジウム。台風15号被災地への災害支援活動と、台風19号に被災した大田区・世田谷区の報告。会場からも活発な質問・意見がありました。被災ごみ対策は初動がその後の全てを規定します。特に、被災粗大ごみ置場の確保が不可欠です。私たちも住民として自治体に対策を求める必要があります。

楽しい自治研集会になりました

最後は特別講演。職業ソングを歌うシンガーソングライター missatoさんが、清掃作業を表現した「分別・分別（ぶんべつ・ぶんべつ）」を歌ってダンス。青年部も協力しました。続いているパネルディスカッションでは市民の立場で missatoさんも参加、「ごみ減量にむけて、私たちにできること」を意見交換しました。楽しい集会になりました。

国家権力を私物化し、歴史を修正する安倍政権を許さない！

11月19日、50回目の19日行動が国会前で行われ、2600人が参加しました。清掃退職会の参加は14人でした。

「桜を見る会」の逃げ切りを許すな

行動冒頭の主催者挨拶、立憲野党の挨拶、市民団体等の報告で、安倍政権を厳しく指弾、憲政史上最長になりましたが、経済も外交も悪くなる一方で、権力の私物化が進み、



高校生など若い世代も立ち上がっている

問題が発生しても証拠や文書を隠蔽・廃棄し「なかったことにする」ことで逃げ切る卑怯さ。その典型例が「桜を見る会」のお手盛り招待、税金で後援会を接待することは公選法違反という明確な犯罪にも関わらず、問題発生当日関係文書をシュレッダーにかけて、電子データも公表しないなど言語道断です。安倍、断じて許すまじの声があふれました。

一方、萩生田「身の丈」発言から火がついた民間英語入試問題で現役の高校生が声を上げたこと、平和大使の運動で高校生が的確な発言をしていることなど、若い層の運動の広がりも注目されています。年寄りが頑張り続けることに意義があると得心しました。

自衛隊の調査名目の中東派兵や辺野古新基地建設強行など憲法違反を繰返す安倍政治を倒そうとコールしました。



経営破綻を口実に組合潰しを狙った不当解雇から9年、12月9日、天王洲のJAL本社前を150本あまりの組合旗と当該・支援650人が埋め尽くしました。

被解雇当事者は「解雇はみせしめだ。新採を行っているのに、職場復帰を認めないのは許せない。」と会社側の姿勢を批判し、「解決なしに年は越せない。原告の苦しさを知れ。」と訴えました。寒さを吹き飛ばし、被解雇当事者、当該組合、支援が一体となり、「早期解決」「職場に戻せ」のコールをJAL本社にぶつけました。

労働者は中曽根を許すことはできない

中曽根元首相が11月29日、101歳で死んだ。原発導入と国鉄解体、新自由主義路線が中曽根の功績といえる。まさに労働者の敵でしかない。

05年11月にNHKのインタビューで中曽根は「総評の中心の国労を崩壊させるため、国鉄の民有化を真剣にやった。民有化で国労は崩壊し、総評が崩壊し、社会党が崩壊した。」と、総評と社会党潰しを意図していたと語っている。

首相が法律で禁じる「不当労働行為」をやったのだ。これは犯罪だ。この「国家的不当労働行為」により国鉄労働者1047人が解雇された。解雇自由はここから始まった。

同時に、国鉄分割・民営化は、地方を切り捨てた。北海道では特に被害は甚大だ。無責任な新自由主義により差別と分断をもたらし、「憲法改悪」を正面に掲げた中曽根の路線を引き継いでいるのが安倍だ。

安心総合共済

安い掛金で大きなメリット



「安心総合共済」は、全日本自治体退職者会が取り扱う会員向けの損害保険です。

安心共済は補償がお得

「安心総合共済」の補償対象は、①交通事故を含むケガをしたときなどの「傷害事故」、②他の方にケガを負わせたり、器物を損傷したときなどの法律上の「賠償事故」、③外出時における身の回り品の損害等の「携行品損害」、④個人賠償では補償されない「預かり品

の賠償責任」です。ゴルフ関連のオプションもあり、自動車保険、旅行保険やゴルフ保険の要素も併せ持っています。

メディカルアシストがお得

また、①緊急医療相談、②医療機関案内、③予約制専門医相談、④がん専用相談窓口、⑤転医・患者移送手配に対応する「メディカルアシスト」は、非常に便利です。多くの損害保険が有料としていますが、「安心共済」は無料です。

4つの基本補償

① 障害事故

日常生活における偶然な外来の事故によりケガをした場合。1日目から補償。

② 賠償事故

日常生活における法律上の賠償事故（同居の家族も補償）。国内無制限。

③ 携行品損害

住宅外で被保険者所有の携行品が偶然な事故で損傷した場合。限度額 50 万円。

④ 受託品賠償責任

他人からの預かり品やレンタル用品等に対する賠償事故が対象。限度額 10 万円。

加入者の声 (Aさん)

歩行中に足を取られて転倒し、右膝捻挫。大したことはないと思ったが、なかなか直らず、結局 30 日間も通院。保険を請求すると 6 万円支給。通院 1 日目からの補償はメリットだと思う。保険請求も簡単だった。

加入者の声 (Bさん)

買ったばかりの一眼カメラを旅行中に落して大破。メーカーから修理困難の報告に、目の前が真っ暗に。「安心共済」に保険請求したところ、新品同様とされ、ほぼ購入時の金額が補償された。嬉しかった。

加入はどうすればいいの？

新規加入を希望する方は、「安心総合共済リーフレット」

「安心総合共済」は、団体割引で最高レベルの 3 割引きが適用されており、掛金も安く、加入にあたり年齢制限がなく、医師の審査も不要（がん補償を除く）等、メリット一杯です。

年齢制限なしがお得

の「資料請求ハガキ」に必要な事項を記入の上投函してください。自治労サービスより加入に必要な書類が送られます。「安心総合共済」は 8 月半ばまで加入申込みが可能ですので、他の保険から切替える場合も安心です。加入については是非検討してください。問合せは清掃退職者会へ。